

佐賀市議会定例会追加議案説明

(令和8年6月23日)

この度、本定例会の追加議案といたしまして、補正予算議案等を提出し、御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明いたします。

第60号議案「一般会計補正予算（第2号）」は、国の補正予算に呼応した物価高騰の影響を受ける市民生活や事業活動を下支えするための事業や、国の採択を受けた事業の経費などについて、補正の措置を講じるものであり、補正額は約3億3,700万円で、補正後の予算総額は、約1,199億5,400万円となっております。

以下、その主な内容を御説明いたします。

これまで本市では、物価高騰対策の総合的な支援パッケージを2度にわたり展開し、市民の皆さんの暮らしを支える取組や、幅広い業種の事業者の方々への支援を実施してまいりました。今回、国の補正予算が成立したことに呼応し、支援パッケージの第3弾を展開いたします。

まず、高齢者等・非課税世帯生活支援金支給事業及び物価高騰対応新生子育て応援手当支給事業についてです。

これまでの支援パッケージの施策の一つとして、物価高騰の影響を特に強く受ける高齢者や障がいのある方、非課税世帯や子育て世帯の方々に対し、生活支援金等を支給してまいりました。

今回、この支援策を継続し、新たに対象となる方々に対しても、生活支援金等を支給するものであります。

続きまして、中小企業緊急支援事業についてです。

この事業は、物価高騰等の影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、商工団体と連携し、適切な支援を受けられるようサポート体制を拡充するとともに、本市が信用保証料の全額を負担する融資制度である小口資金の貸付限度額を引き上げるものであります。

なお、この引上げに当たっては、佐賀市中小企業振興資金融資条例に規定する貸付限度額の特例を定める必要があるため、第62号議案として、当該条例の一部を改正する条例を提出しております。

次に、国の採択を受けた次世代交通実証事業についてです。

この事業は、先進技術の活用を通じて、運転士不足など地域交通が抱える課題の解決につなげるため、佐賀駅バスセンターからSAGAサンライズパークまでの区間において、自動運転バスの導入に向けた実証運行を行うものであります。

今回、交通局において車両を購入し、また実証運行による検証をさらに進めることで、令和9年度中の自動運転レベル4の実装を目指してまいります。

その財源といたしましては、国庫支出金及び繰入金により措置をいたしております。

なお、一般会計の細部及び企業会計につきましては、予算に

関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。